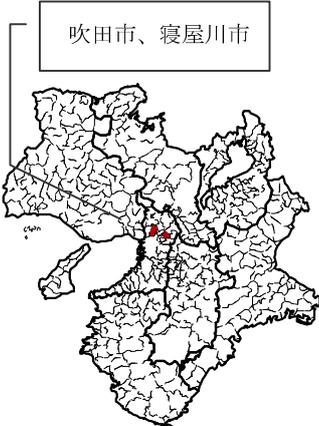


# 大阪元気コミュニティ創造特区

都道府県名：	大阪府	
申請主体名：	大阪府、吹田市、寝屋川市	
区域の範囲：	吹田市及び寝屋川市の全域	

特区の概要：

「見守り」や「声かけ」といった活動に対して、目に見える形で「ありがとう」の気持ちを伝えることのできる地域通貨には、地域の課題を地域で解決していこうという、地域コミュニティの底力を高める機能があり、様々な地域課題を解決するための基盤づくりにも、効果のある取組みである。

このため、最低資本要件の撤廃等、地域通貨発行に係る手続きやコストの軽減を図る。これにより、NPO法人等による地域通貨の取組みがさらに活発化し、「元気コミュニティ」創造の基盤が整備される。

適用される規制の特例措置：

- 「地域通貨」を発行するNPO等への事前登録要件の緩和



地域通貨でひろがる「地域のつながり」(吹田市「いっぽ」)



地元の商店街でお買い物(寝屋川市「げんき」)